

令和5年度外部評価委員会議事要約

- 開催日時：令和5年11月6日（月） 午後1時30分～午後4時30分
- 開催場所：胎内市役所 501会議室
- 出席委員：桐生和文 久世俊介 瀬賀和之 月岡俊輔 藤井義文 宮腰容子
吉村崇（敬称略）
- 担当課：【施策1 子育て支援】
こども支援課長 梅津、こども支援係長 伊藤
健康づくり課長 金子、子育て応援係長 諸橋、発達相談係 参事 齋藤
学校教育課長 丹後、学校教育係 参事 横内
【施策13 農業振興】
農林水産課長 佐藤、農業企画係 参事 榎本、農林整備係長 佐藤
農産振興係長 近、農村交流係長 箆、農業委員会事務局農業委員会係 参
事 高橋
【施策14 商工業振興】
商工観光課長 池田、商工振興係長 今井、観光振興係長 齋藤
【施策15 観光・交流】
商工観光課長 池田、観光振興係長 齋藤、
農林水産課 農業企画係 参事 榎本、農村交流係 農村交流係長 箆
- 事務局：総合政策課長 南波、行革協働係長 諸橋、行革協働係 主任 宮村

施策1 子育て支援

【質疑応答・評価意見】

委員： 課題の情報発信だが、先日ある園に視察に行ったときに、その園長先生が、胎内市の子育て支援制度は手厚い、本当にびっくりすると言っていた。保健師が全家庭の子どもをしっかり把握していることなども挙げていたが、その手厚さが知られていないとも話していた。

アプリなどの話もあったが、今胎内市で子どもが生まれたという人に情報を届ける方法はいろいろあると思う。

出生数が少なくて大変な状況になっている今、子育て支援というのは、地元に残って子どもを産もうかなと思ってもらえる一つの大切なファクターだと思っている。

細かな情報はもちろんだが、胎内市自体がそもそも子育てしやすいというイメージを先行して植え付けるようなことはできないか。

こんなに子育て支援が手厚いのに、そう思っている人が正直少ないのではないかと思ひ、胎内市は子育てがとてもしやすいというイメージを持たせることが非常に大事だと思う。

また、朝夕の延長保育の人材確保について、生涯学習課の人材バンクなどは活用できないのか。

担当課： 11月1日から子育て応援アプリ「母子モ」を導入した。見ていただくと分かるが、すごく可愛らしく、とりあえず見てみようと思うような仕様で、子育てのイメージが温かくなるようなものになっているので、それを皆さんにお知らせしていきたい。

出産をこれからされる方や、健康づくり課で関わっている乳幼児の保護者の方々にお知らせしていこうと思うので、そこをきっかけに、まずは子育てしやすいという雰囲気伝えることができればと思っている。

担当課： 保育園の欠席の連絡については、従来は電話連絡であったが、今年度から「こどもん」というアプリを使っている。各家庭に登録していただき、園から保護者への連絡、保護者からの欠席の連絡などはアプリでできるようにしている。在園児に対しては、ある程度そこで情報発信できるかなと思っている。未就園児については、親子ふれあい広場や、ほっとHOTきらら、子育て支援センターからのメール配信に登録している。こちらについても、来年度からアプリに移行しようと準備を進めている。

もう1点、人材バンク、延長保育の対応については、正規職員で早番、遅番のシフトを組みながら行っているが、どうしても遅番の方が不足になりがちで、臨時職員を募集するが時間帯的になかなか募集をかけても応募がない。市で募集をかけても、ほかの市町村でその時給よりも良いところがあればそちらに行ってしまう。勤務している人材もどんどん高齢化しており少なくなっている。一つの手段として、人材派遣会社を利用して、人員を確保しようとするが、人材派遣会社に登録されている方は、都市部のもっと給料の良い所に行ってしまう。

なかなか良い手段がない中で、近辺にお住まいの方で通勤時間が短い方が良いという方がいれば、なるべくすぐに声をかけているという現状である。

なお、生涯学習課の人材バンクは、イベントや教室を行うような場合の登録者と思われる。

委員： 胎内市で子育てをすると、こんなに子どもを安心して育てられるところであるということが分かっていない方がいると思う。新しいアプリなどのこういった情報は、これから妊娠して子育てされる方には浸透していくと思うが、その前の世代の方たちに浸透するようなものがあると良いと思う。市外から来て胎内市で子育てをしようと思ってもらえる人達が増えていくと良いと思う。本当に子どもを大事に育てる胎内市ということが、どんどん浸透して、市の良さにつながっていくと思うので、ぜひ若い人達や、胎内市外の人たちにも、胎内市の良さをアピールできると良いと思う。

担当課： 今ほどの子育てがしやすい胎内市のイメージの発信については、移住・定住の促進につながることであり、イメージ戦略的なところをもう少し検討していきたい。

委員： 移住・定住というのは、子育てという部分から義務教育、就労とつなげ、胎内市が良いという一つのストーリーとしていけば、イメージアップにつながるのではないかと。

成果指標の現状分析の箇所、アンケートの回答者の4割が60代以上であったこと

とが、ポイントが下がった要因だという記載がある。ターゲットを絞ってアンケートを実施したら良いのではないか。

委員： 「子育てに関する理解の促進」の部分について、法律が変わり男性の育児休業の取得が推奨されていると思う。子育てに関して、男性の育児休業は非常に重要な部分である。市内の企業がどういった状況かということについて、男性の育児休業の取得率などのデータがあれば、お示しいただきたい。

担当課： 市内の企業に対するアンケートというものは現状取っていない状況である。

委員： 検討していただければと思う。

「5年後のまちの姿」に「多様な育児支援制度や、子育てを温かく見守り・支える市民や地域の存在により、子どもが健やかに成長できる魅力的なまちになっています」との記載があるが、こうなるためには、女性だけでなく男性もしっかりと育児・子育てにどンドン関わっていかねなければならないという面を含めて、男性の育児休業というところを市として推進することが一つの胎内市の子育ての魅力になるのではないかとと思う。

担当課： 企業への周知について、胎内市だけでの実施は難しい面がある。新潟県でハッピーパートナー企業という制度がある。まだまだ周知が足りない部分がある。これは、市としても、県の方にもっと周知活動をしていただくよう依頼したい。

委員： 男性の育児休業について制度的に進めたいという趣旨は分かり、そうなることが良いことであるとも思うが、そうした場合にどのようなことが起こるのか情報がないということがあると思う。

そこで、成功した家庭の体験談を聞く場や、どのようなことを行ってうまくいったなどの情報発信など、そういうものが取得推進との両輪でいかないと、なかなか動くのが難しいと思う。

胎内市でこういったサポートを受けて、本当に子育てが助けられたというような方がいたら、そういう方の生の声を発信していくのも良いかと思う。

委員： 会社としては、当然人も減るわけなので、その場合どう対応していくのかというところに興味がある。そういった対応について、こういう具合に仕事を分担すればよいなど、行政に見本を示してもらおうのが大事だと思う。

【質疑応答・評価意見】

委員： 成果指標では、農業所得者1人当たりの所得額として、279万円が基準値になっているが、この額の算出方法は。

担当課： 県の家庭標準段階別所得割等の調査を基に算出している。過去5年間の最大値と最小値を除いた3年の平均値がこの数値となっている。専業農家のほか、兼業農家であっても主として農業を行っている農家を抽出した数値となっている。

委員： 「5年後のまちの姿」のところで、付加価値の高い農産物生産や特産品の開発を通じて、結果的に増えてくることを目指しているということで、今、ベにはるかとかそれ以外の作物に関しても、単価を上げて販売をしたいということかと思うが、ブランディングするに当たっては、例えば「はるかなた」という名前を付けたからブランドになるわけではない。なかなか現状、消費者に届いてない部分があると思う。今後、ブランドとして成立させるために、どう取り組んでいくのか。

担当課： この「はるかなた」というブランドを進めるきっかけになったのは、県内のあるスーパーで胎内市産のベにはるかを扱っていた中で、その関係者の方が非常に胎内市産のベにはるかがおいしいと評価していただき、ブランド化したらより良いのではという話があり、そこから取り組んできた。

「はるかなた」の品質自体は、JA 胎内市根菜部会の方で、キュアリング※などを経たものでないと「はるかなた」と名乗ることができないなど品質管理をしているが、今後、販売についても更に考えていかないといけないと思っている。

※キュアリングとは、収穫後、サツマイモを高温・高湿度条件下に置く処理のこと。表面の傷がコルク化し、雑菌の侵入を防ぎ、腐りにくくなる。

委員： 「取組の状況と今後の方向性」で、実現に向けた取組として、特産品の開発ということも挙げているが、観光・交流の施策でも同じような商品開発ということが挙げられていた。どのような形で連携しているのか、具体的にはどちらが商品開発をして、どちらが普及を進めるのか。記載のとおり、良い商品を作り、市内の飲食店、菓子店が使用し、それがしっかり市内で循環することは非常に良いことだと思う。どのような形の支援を行うのか。

担当課： ベにはるか等の商品開発については、商工会と連携を図り、年1回のスイーツコンテストなどによって、市内の小学生も巻き込み、市内外の方々への周知を行っている。そのイベントに関して、市が直接販売するなどは行っていない。その他、各農産物のブランド化、商品化に向けていろいろな各団体と協力して進めていくような形である。

委員： 国内全体的に、担い手といわれる方々が高齢化していると思う。できるだけスピーディーに経営タイプを作っていただくことが重要だと思う。目標設定も非常に良い設定だと思うが、ここまで行くまでがかなり大変だと感じる。

委員： 昨年、農家が水利費などの維持費がかかるという意見があったのが気になっている。高齢化し、生産性が取れなくなり、商売として成り立たないといってやめるという方もいると思う。ブランド化する前に、農家への補助などの制度はあるのか。

担当課： 令和2年度から市の独自の補助制度として、例えば規模拡大を行う際の農機具の購入や、ネットによる販路開拓を行う取組に要する経費に対して、50万円以内で補助する取組を行っている。

また、国、県の制度でも、例えば新規就農時に経営資金が必要という場合には、100万円補助するというような支援もある。

そういった情報については、市のホームページや、農林水産課の窓口にて周知し、新たに就農、農業をしたいという方にも対応している。また、JA胎内市とも話し合いをしながら進めている。

委員： 正直、農業を始めるのに100万円の補助があっても本当に足しにもならないぐらいというところもある。補助金は、一般の人たちが農業を始めようとすることには、効果が薄いのかなと思う。

今、水利費はやはり負担となっていて、市の方で補助していただけたらありがたいと思うが、現実には難しいとも思っている。

委員： にんじんもチューリップもそうだが、全然利益にならず、生産する人がどんどん少なくなっているのであれば、根本的なところで1番お金のかかっている部分を補填してあげられるような胎内市独自の支援があれば助かると思う。検討材料にしていればと思う。

担当課： 米や、にんじんの価格が安い、また、資材費など様々な高騰に沿った価格形成がされていないということが現状である。今夏のような状況で、例えば、米であれば、収入保険とか、ならし対策という部分で、自ら加入するといった制度もあるので、その部分については推進、補助というような形で支援するのが良いのではないかと思っている。肥料や電気代、水道代もそうだが、それらをすべて価格に転嫁するというのが一番理想であるが、なかなか現状そうならない。全国の農協や、国も価格に反映できる仕組みづくりに動いているようであるので、動向を見ながら、どういう形が良いか検討していく。

委員： 市として、色々と補助金などで農家を応援しているのは悪いことではないと思うが、農業で成功している人たちはそういうものに頼らないで行っている方が多い。

補助金目的で農家を始めるという人はなかなかいないし、補助金だけで農業経営が成り立つような新規就農者はいない。

指標に、一定規模の作付面積を有している経営体数は、令和4年は107経営体と示されているが、これは増えているのか、それとも減っているか。また、目標が150経営体となっているが、現実的な数字なのか。

担当課： 数値としては微増となっている。個人農家などが耕作を経営体に委託する面積が増えていることなどから、一定規模を超える経営体は増えていくと思っている。

委員： 一定規模の作付面積とはどのくらいか。

担当課： 農業経営基盤の強化を促進する基本的な構想という市の構想があり、その中の、経営体の目標水準として、年間所得(主たる農業者1人当たりおおむね400万円程度、なお個別経営体にあっては経営体(夫婦)としておおむね700万円程度)とあり、経営規模としては、例えば主食用米であれば水稻が8.5ヘクタールなどいくつかのパターンに応じた規模となっている。

- 委員： 鳥獣について、令和4年度の捕獲頭数は、サル 94 頭、イノシシ 13 頭となっているが、捕獲後はどうしているのか。
- 担当課： 全て殺処分である。
- 委員： 捕獲従事者、猟師の方には報酬とか出るのか。
- 担当課： 狩猟免許の新規取得の方を確保するため、取得を希望する方には、取得に関する経費に対し補助を行っている。
報酬については、猟期以外であれば1頭につき1万円であり、猟期については報酬はない。その財源については、県と市で負担している。
- 委員： 狩猟を始めた方の話では、猟師は費用がかからないと思ったら、非常にかかると言っていた。
- 担当課： 猟師・猟友については、趣味でやられている方と、市の有害鳥獣対策のために行っている方がいる。後者の方については、市でその対価を支払っている。
- 委員： 有害鳥獣であっても自由に捕れるわけではなく、猟銃も自由に撃てるわけではないようだ。そこにいるから撃つと言っても色々許可が必要で、すぐに撃てない現状であれば、イノシシやサルが増えるのは当然である。そこを変えることはできないのか。
- 担当課： 猟期以外の場合は、農作物被害の対応としては、農協を経由して許可を出している。
- 委員： イノシシが出没して、駆除や罠の設置をお願いしたが、罠の設置には確実に出没する場所でなければ設置できないと言われた。また、イノシシの通り道以外には設置できないと言われた。もっと簡単に罠を設置でき、猟友会も簡単に駆除できる仕組みにできないのか。
- 委員： 射程圏内に人が入ることや、罠に人が万が一かかると悪いので、そういった安全対策をしないとイケない。
経験のある人が、動物の通る場所と、安全性の両方を兼ね備えた所に設置するということが難しいと思っている。
- 委員： 日本の、あるいは胎内市の農業をどうやっていくかということのサポートの在り方について、今までのやり方ではないやり方を考えていかなければいけない時期が来ているのではないかと思う。
きっと農業で成功されている方というのは自分で開拓していかれる方だと思う。例えば、そういう形態が成功するという場合に、そのためにどうすれば良いかというノウハウを伝えるのも大事なかもしれない。100 万円くらいの補助金があっても、農業経営に役立っていないというのであれば、そういうことも考えなければいけないのではないかと思った。
たぶん農業をやられている方は、そこまでお金儲け、お金持ちになりたいというよりは、農業が好きな人が多いという感じがする。
そうすると、農業の魅力を発信していく何かがあると良いと思う。時々新聞等で、女性の方が農業をやりたいと始めましたというような記事を目にすることもあるので、胎内市であればこんな形があるというようなことを発信できると良いのではないか。
例えば、ベにはるかが「はるかなた」になる過程を、ストーリー性を持たせて発信していくということもあるのかと思った。

担当課： サポートの在り方については、JA 胎内市の役割、県の役割、市の役割がそれぞれあるが、そこは連携しながらということになるかと思う。

話のあった個人農家が非常に好調だという部分も、情報共有しながら、JA 胎内市を通じての販売ルート、個々で付加価値を高めて販売ルートを自ら開拓するなど、色々な農業形態があるので、そこは、どういう形が良いのかお互い話し合いながら、情報共有、連携を行っていきたい。

新規就農者の部分については、胎内市の農業はこういうのも魅力だよというようなことを伝えること、情報発信をすることは大切であると捉えている。今後もホームページや市報、マスメディアなどを活用しながら様々な形で情報提供、情報発信をしていきたいと思っている。

【質疑応答・評価意見】

委員： プレミアム商品券事業については、今後も商品券を発行してほしいという意見が多い。令和6年4月1日に、中条町商工会と黒川商工会が合併する予定であるが、地域活性化、商店の活性化を図るために、プレミアム商品券のような取組を、県や商工会とタイアップして打ち出していただきたい。市では、色々な企画で補助金の交付や、オンラインの企業説明会を開催するなどして商工業を支援してきているが、お客さんに還元してあげて、売上につながるプレミアム商品券事業はすごく有効な取組だと思う。

担当課： 商工会と実現できるかどうか協議をしていきたい。

委員： 中小企業支援において、今後の課題としては、人材の確保だと思う。企業見学バスツアーに参加した方が、その後、市内企業に就職したかどうかを把握しているか。

企業見学バスツアーが有効であれば継続した方が良いと思うが、もし定着・就職に結びついていないのであれば何か工夫した方が良いと思う。

担当課： 企業見学バスツアーは、平成29年では年2回実施しており、それぞれ15人と23人の参加者があった。そのうち、市内の企業に就職内定された方が2人いた。また、平成30年では年2回実施し、合計30の方が参加し、2人が市内の企業に内定した。令和元年についても2回実施し、28人の参加があり、2の方が内定した。令和2、3年は、コロナ禍で実施できなかった。

令和4年では、18の方が参加したが、内定状況については確認が取れていない。今年度も実施しているので、その後の状況を確認していきたい。

委員： 説明を聞くと、参加者の1割程度の効果があると思う。

継続していくのであれば、ぜひ参加者にとってどういったところが良かったかなど、アンケートをとっていただき、人材確保につなげてもらいたい。

委員： 店舗空家について、どのエリアか一つを、何らかのテーマをもってフォーカスしていくなどの具体的な考えはあるのか。それとも、点在しているところを個別に対応していくのか。

担当課： 地域を限定したものではない。市内の空家であれば、どこでも補助金を活用していただけるようにしている。

昨年、本町通りの商店街でアンケート調査を実施したが、その結果を踏まえて、空き店舗の活用を活性化するということで、空家を使った事業者については30万円ではなく50万円のインセンティブをつけている。

委員： 例えば、市として、本町通りについて中期のスパンで何らかのテーマをもって、再生していくような構想や考えはあるのか。

担当課： 構想などはなく、店舗が本当に少なくなってきた中、この状況をもう少し活性化ができないかというのが現状である。計画的なものも、そこにいる方が行うのか、外部から来てもらうのかというのもある。店舗が増え、昔のような状態に戻ることは現実的に難しく、計画を立てるところにはない。

アンケートを実施して地元の方々がどう考えるのかを聞き取る際に、商店街として賑わいを目指すことを望む意見や、それとも自然と流れに任せて場合によっては、住宅地のようになることを望む意見もあるのではないかと考えていたが、アンケート結果では、商店街がもっと賑わってほしいとの意見が多かった。

担当課： 昨年と今年、本町マルシェというイベントを実施したが、昨年は中条中学校の生徒が実施し、今年は本町通り商店街の方が主体となって実施し、盛り上がった。

また、三八市が1日4、5件の出店しかないような状況だが、今年の11月3日に中条中学校の生徒がイベントを企画し、単発ではあるが、いろんな店舗が出店し、盛り上がった。

そのようなところで、本町通りを盛り上げようという機運は徐々に出てきていると思う。

委員： 本町通りでいろんなイベントが最近催されている。現実的な問題があり、難しいと思うが、村上の街屋を活かしたイベントや新潟市の沼垂テラスのように再生しているところもある。

本町通りは、駅からも近く、永続的ではなくても、そういったイベントを定期的開催することで、少し賑わいをつくることはできると思う。

そういった構想をもっていれば、いろいろな計画ができるのではないか。目標がないと、そこに集まってくる人たちも、どこを目指してというものが見えず、なかなか協力しにくいと思う。

委員： 三八市も、ほかに無いものだと思うので、新潟食料農業大学もあり、JA胎内市の直売所には市外からも買い物に来ている方も多いため聞くので、再生のために何か工夫できることがあるのではないか。

担当課： 以前は駐車場の問題などもあったが、スーパーの跡地を駐車場として借りられることで、イベントが実施しやすくなったと思う。

委員： 空家を活用して、観光協会の分店・出張所を設けるなど、観光・交流につながるような案はないものか。

委員： 空家のスペースを時間貸しや日貸しなどで、市がコーディネートをして、イベントがあるときにキッチンカーの方々などに利用してもらうことなどもできるのかなと思う。

委員： 本町通りの商店街の活性化を進めるのであれば、三八市もしっかり協力し、地域の方も巻き込んで進めた方が良く思う。そういった方々と、このような意見交換の場があれば良いと思う。

行政にお願いすることは多々あるにしても費用がかかる話なので、全ての費用をお願いするだけではなくアイデアで対処できる部分があるのであれば、そういったものを入れて行ってみるといったのも一つあると思う。

委員： 工業団地はどのくらい残っているのか。

担当課： 面積でいうと10.4ヘクタール。区画でいうと6区画が空いている

委員： それでいくと、大体もう販売できる土地も決まっている。誘致できなかった理由は、価格的な問題なのか、業種によってやっぱり人員が確保できないということだったのか、場所的に難しいということだったのか。

- 担当課： 場所的な理由であり、企業が求める面積と工業団地の区画が合わなかった。
- 委員： ぜひ優良企業を誘致していただきたい。今後、洋上風力発電ができれば、更にこの場所に立地を望む企業も増えるかもしれない。
- 委員： 施策の状況を表すのが指標だと思うが、「取組の④ 商工会と連携した商業の振興」については、進捗を確認するための指標がない。
数値的な指標が無いと、漠然的な評価になってしまうのではないかと懸念を持った。
- 担当課： 言われるとおり④に対応している指標がない。今後の計画作りの際に参考にさせていただきます。

【質疑応答・評価意見】

- 委員： べにはるかかの「はるかなた」という名前を、全市として使っている感覚がない。
胎内市、生産者、JA胎内市など市全体としてそのブランドイメージを推進していく取組の予定があるのか。
- 担当課： 「はるかなた」については、JA胎内市の根菜部会の方が一定の基準を超えて出荷したべにはるかだけが「はるかなた」となる。胎内市産のべにはるかであってもブランドを名乗れないものがある。
「はるかなた」をもう少し飲食店などでも使っていたり、焼き芋としてでも出しているような形になると、少し馴染んでくるのかなと思っているので、カフェなどに声かけをしたりなど、取り組んでみようと思っている。
- 委員： 商工会などそのような連携は取られていないのか。
- 担当課： JA胎内市と商工会とのマッチングができて、うまく回る仕組みができれば良いと思う。
- 委員： 生産側と加工側が繋がらないと消費者には、届かないと思うので、行政も一緒になって、方法を見つけていただけると良い。
- 委員： 二次交通の提供について、土日の利用はあるのか。
- 担当課： 令和4年度は運行日数 85 日で、人数が 559 人、1日平均 6.58 人。
令和3年度が平均 4.28 人。令和2年度が 3.68 人。
少しずつではあるが、認知されてきているという状況である。
- 委員： 旅行で来られる方々が高齢の方々だと、二次交通も大事かなと思う。免許を返納される方も増えてきつつある。料金は工夫していただければ良いと思う。
- 担当課： 今年度4月から、「タク割」という、市外から来た人が観光目的でタクシーを利用した場合に、2,000 円以上の利用で 1,000 円を割引する事業を実施している。
令和4年度まではくると胎内を6月から 11 月まで運行していたが、令和5年度は9月からの秋の行楽シーズンだけ運行し、タク割を1年間実施している。来年度も二次交通については、空港からの移動手段なども含め検討しているような状況である。
- 委員： 観光協会ホームページビュー数[月平均]の指標について、令和3年度から令和4年度では、1千ビュー減少しているが、この下がった数値を上げるために、どこを強調して取り組もうとしているのか。
- 担当課： 引き続き胎内市観光協会とも連携を図り、SNS等を活用していく。胎内市観光協会のホームページビューであるが、昨年は市の情報発信、SNSが各課それぞれ縦割りというご意見もあったので、少しずつ改善しているものの、まだまだ全体的に足りない部分がある。
市も、SNSを活用して観光協会のホームページにリンクするような形で、少しでも伸ばしていければと思っている。
- 委員： 道の駅の売上げが伸びたことについては、樽ヶ橋遊園がリニューアルして入場者が増えていることの相乗効果としての要因もあると思う。道の駅から、いろいろな観光施設や、胎内市が誇る自然の観光地へ誘導できるという面で、あそこに道の駅がある

のは非常に良いと思う。

しかし、近隣では7号線沿いに道の駅があるが、そのような場所と売上げなどを比較したことはあるのか。7号線沿いにいちごカンパニースイーツラボができ、非常に混んでいるが、そこと連携するような考えはないか。

担当課： 他の道の駅との売上げの比較は行っていない。

いちごカンパニースイーツラボとの連携については、積極的にパンフレットを置いていただき、樽ヶ橋方面へ誘導していただいている。

担当課： 観光客を市内施設につなぐという点では、今年の春のチューリップフェスティバル会場で、樽ヶ橋遊園内のアルパカのエサを300個無料で配布した。また、ロイヤル胎内パークホテルの宿泊客に対しても、アルパカのエサを差し上げるということを行っている。今後は、市内の店舗にも無料のエサを置いてもらい、観光施設に誘導できればと思う。

委員： くるっと胎内、デマンドタクシー、タク割とあるが、それぞれのサービスの特色が分かるような、一つにそれぞれの情報をまとめたものがあると良い。また、くるっと胎内とデマンドタクシーが競合しないよう、何かコーディネートが必要だと思う。

委員： ベにはるか、米粉、ワイン、マコモダケがこれから特産として商品開発されていく場合は、ブランディングがすごく大事だと思う。

胎内産のベにはるかを、「はるかなた」という名前で販路を拡大していこうという政策なのに、ベにはるかの名前の方が先に行ってしまうということがないようにするためには、これから商品開発をしていく時に戦略的にやっていかないといけないと思う。

胎内市にしかない良いものがあるとしたら、それをブランディングするというアイデアもあると思う。「胎内といえば、こんなラインナップがある」というようなやり方もできるのかなと感じた。

担当課： 胎内市は何でもあるが、それをブランドとしていきたいという考えが以前からある。

にんじん、大根などの根菜類、お米もあるし、最近ではマコモダケ、キクラゲ、しいたけ、イタリア野菜なども出てきているが、ある程度の出荷量がまとまらない、一部の所で食べられるけど他では広まらないという状況にある。生産と需要のバランスが合っていない。

にんじんなどは沢山生産しているが、大企業などが購入し、多くが東京など市外に出荷されている。

にんじんは、ブランド名を作らなくても評価され売れている。しかし、それで地元の方が食べるかというところでもない。胎内市産のにんじんの知名度を上げるには、地道にホテルなどで使ってもらうことがブランディングはやりやすいのかと思う。

委員： 市外からニーズがたくさんあるのであれば、そこを推進していくというのも一つの方法だと思う。

希少価値のもので、胎内市の方に食べていただかなくてはいけないわけではないので違う販路拡大の方法もあると思う。

担当課： チューリップも同じように、切花は地元の方は買わないが、東京に行くと1本1,000円もする切花もある。どこに行ったら確実に売れるのかということを生懸命考えている中で、今このような状況になっていると思うが、もう少しそのあたりを上手くしていけ

ればと思う。

委員： 胎内産の何かが、認められて求められているというのは、やはり生産する方にとっては嬉しいと思う。

委員： 大切なことだけど、ブランド名として「胎内」、これが一番のブランドネームだと思う。胎内という、あまり小手先を使わないとか、その方がぐっと押し出せるのではないかという気持ちはある。

委員： 夏のスキー場などの既存施設のオフシーズンの活用について、問題意識を市全体で共有する場面はあるのか。

担当課： 現状は多くない。

委員： 長池憩いの森公園も展望台が設置されるが、チューリップの時期以外に使えないというのはすごくもったいない。そういった場所が他の地区にもあると思う。

委員： オフシーズンの活用数の最終目標は令和8年度に5件であるので、もっといろんな課と連携をして、いろんな課が管理している施設も観光の中の一つとして捉えたら、そんなに難しい数字ではないのではないかな。

例えば、クレストーン博士の館にしても、胎内フラワーパークにしても、ロイヤル胎内パークホテルの宿泊客が夜活用できる何かを実施すればそのロイヤル胎内パークホテルの売上につながるかもしれないし、そういうものがあると良いと思う。

担当課： なかなか進めていない状況なので、皆さんのご意見を参考に、何かできたら良いと思う。

担当課： スキー場でいうと、11月4日に、山あいのちいさなお祭りというイベントで新しい形の活用というものもあった。市だけではなく、いろんな団体に利用いただいて有効に活用するというのは考えられる部分だと思うので、そういったところを、協働で進めていければと思う。

担当課： スキー場のリフトについて、シーズンオフのリフトは絶対使えないと思っていたが、規制緩和され、申請すれば使用することができるようになった。使用できれば、マウンテンカートや、パラグライダーなどですごく活用の幅が広がると思う。皆さんから意見をいただいて、実現できたらと思う。

委員： 例えばスキー場であれば、何月から何月まで開放されて、1回当たり、いくらで使えますよというように、情報として開示すれば、オフシーズンに活用してもらえるのではないかなと思う。

担当課： 情報発信ができてない部分があると思うので、前向きに検討する。